

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者 石 田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画部長兼財務企画部長 佐 藤 昌 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総合企画部長兼財務企画部長 佐 藤 昌 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
営業収益	(百万円)	41,147	71,700	67,854
純営業収益	(百万円)	39,610	70,213	65,954
経常利益	(百万円)	6,365	27,868	17,320
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,816	19,381	11,273
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,624	21,353	13,926
純資産額	(百万円)	112,817	137,115	122,397
総資産額	(百万円)	590,765	620,871	630,061
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14.48	73.17	42.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	14.47	72.75	42.66
自己資本比率	(%)	19.0	21.8	19.4

回次		第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.95	18.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社20社及び持分法適用関連会社4社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

平成25年6月、以下の2社を新たに連結子会社として追加いたしました。平成25年7月より、これら2社は特定子会社に該当しております。

Asia-Pacific Rising Fund Limited

Asia-Pacific Rising Master Fund Limited

平成25年6月、以下の2社を連結の範囲から除外(非連結子会社へ変更)いたしました。平成25年11月、これら2社は清算終了しております。

Tokai Tokyo Asia Renaissance Fund Limited

Tokai Tokyo Asia Renaissance Master Fund Limited

平成25年9月、以下の会社を連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)いたしました。

池田泉州TT証券株式会社(平成25年7月、池田泉州TT証券準備株式会社より商号を変更)

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクに重要な変更及び新たに発生した事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成しております。四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は四半期決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積りを行わなければなりません。経営者はこれらの見積り方法が適切であると判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの四半期連結財務諸表の作成において用いられる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付費用

従業員(執行役員を除く。)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率等が含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い市場価格のある株式と、価格の決定が困難である市場価格のない株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。市場価格のある株式については、株式の時価が一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき等、下落が一時的ではないと判断します。市場価格のない株式については、1株当たり純資産額が取得原価の50%以下となった場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。策定した経営計画の期間以内の一定期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

(2) 当第3四半期連結累計期間の経営成績

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、いわゆるアベノミクスに伴って円安と株高が進行し、企業収益の改善や高額商品の販売好調等を通じて緩やかに回復しました。5月下旬から円安と株高は一服したものの、アベノミクスに信頼を寄せる産業界の自信回復は大きく、経営者のマインドは明るさを保ちました。また、平成32年(2020年)の夏季五輪開催地に東京が選出されたことや、秋口以降に株高が進んだことが消費者のマインドの向上に寄与しました。

海外の景気は、米国が拡大基調を維持するなか、欧州は回復の兆しを見せました。一方、中国は減速し、アジアはインフレ懸念や政情不安の強まりを受けて全般的に伸び悩みました。なお、米国では景気の拡大基調を受け、F R B(米連邦準備理事会)は12月に本年1月からの量的緩和の縮小を決定しました。

株式市場では、日経平均株価は、4月に12,300円台で始まった後、日銀の異次元緩和の発表、アベノミクスの「三本の矢」である新たな成長戦略の発表を好感し、5月23日に一時15,900円台の高値をつけましたが、過熱感等から6月13日には一時12,400円台まで急反落しました。その後、米国の量的緩和の縮小懸念、成長戦略の具体策欠如、年末の証券優遇税制廃止を見据えた節税売り等が重しになり、日経平均株価は14,000円を中心にしたもみ合いが続きました。秋口に入ると、法人税率の引き下げ等の検討、雇用重視派のイエレンF R B副議長の次期議長昇格決定、1ドル100円台の定着、米国の量的緩和の縮小決定に伴う先行き不透明感の払拭等から再び上昇し、12月末の日経平均株価は16,291円となりました。4月から12月の東証1部の1日当たりの平均売買代金は2兆6,828億円と、前年同期の1兆1,877億円を大きく上回りました。

債券市場では、長期金利の指標である10年国債利回りは4月に0.5%台で始まった後、異次元緩和によって日銀が国債を大量に買い上げるとの見方から急低下(価格は上昇)し、4月5日には一時0.315%の過去最低金利を記録しました。しかし、円安と株高による景気回復観測や、2%という政府・日銀の物価上昇率目標が意識されたこと等により、同利回りは5月23日に一時1.000%まで上昇(価格は低下)しました。その後、日銀による国債買い上げ、預貸率の低迷等によって民間銀行の余剰資金が増加し、これが国債の買いにつながり、同利回りはじりじりと低下し、11月8日に0.585%をつけました。年末にかけては、円安が進行したことや日経平均株価が上昇を続けたことにより、同利回りも上昇基調となり、12月末は0.735%となりました。

当社グループでは、経営計画「Ambitious 5 (アンビシャス ファイブ)」に基づくアライアンス戦略の一環として、当社と株式会社池田泉州ホールディングスとの合併会社である池田泉州ＴＴ証券株式会社(当社出資比率40%)が9月に営業を開始しました。

当社と株式会社横浜銀行との合併会社である浜銀ＴＴ証券株式会社につきましては、株式会社横浜銀行との連携を強化するため、9月に当社が保有する浜銀ＴＴ証券株式会社の株式の一部を同行へ譲渡し、当社の出資比率は49%から40%へ変更となりました。

また、当社と株式会社西日本シティ銀行との合併会社である西日本シティＴＴ証券株式会社では5月に宮崎支店を、当社と株式会社山口フィナンシャルグループとの合併会社であるワイエム証券株式会社では9月に柳井支店を新設し、それぞれネットワークの強化を図りました。

海外のアライアンスにつきましては、当社は9月に、商品・サービスの拡充を目的に、フィリピンの大手投資銀行であるファースト・メトロ・インベストメント・コーポレーションと、本邦の証券会社グループとしては初の業務提携を行いました。また、香港最大の独立系地場銀行である東亜銀行との業務提携のもと、香港、日本その他の地域における相互のお客様の紹介や金融サービスの提供、金融・市場情報の交換を開始しました。さらに、12月には、当社グループのお客様へ迅速に米国株式のリサーチ・レポート等の情報、商品、サービスを提供していくために、傘下に証券、商業銀行、信託銀行等を擁する米国の総合金融サービス・グループであり、米国株式のリサーチに定評があるスティーフル・フィナンシャル・コープと業務提携しました。

アライアンス戦略のほか、当社グループでは、これまで培った証券ビジネスに必要なインフラ、機能、商品等を提供するプラットフォームビジネスを本格化させ、多数の証券会社へ外国株式や外債・仕組債等の商品、投資情報や教育・研修等のサービスを提供するなど着実に成果を上げています。

当社グループの中核である東海東京証券株式会社では、4月に設置したウェルスマネジメント本部において、名南コンサルティングネットワークとの連携により、9月より本社(名古屋市)にあるミッドランド・プレミアサロンにて、富裕層向け税務・法務等の専門家の紹介・相談サービス「プレミア・コンサルティング・デスク」を開始しました。また、10月には同本部において、開業医・医療法人に対する資産運用、事業承継、タックス・プランニング等のソリューションを提供する専門部署として「プレミアメディカル部」を設置するなど富裕層向けビジネスを強化しております。

一方、将来に向けて資産を形成していく層のお客様との取引増加を図るために、東海東京証券株式会社では、9月にこれまでの岐阜に加えて東京にカスタマーサポートセンターを設置したほか、11月よりお客様の利便性向上のため、電話とインターネットに限定した取引でも投資の相談ができる「ダイレクト口座」を新たに設けました。また、12月より生涯を通じた家計貯蓄の収支を試算し、ご自身の投資タイプの診断に基づき適切とされるポートフォリオで運用した場合の運用予測との比較を示すライフプランシミュレーションや、目標金額達成のために必要な積立金額・運用利回りを試算できる積立シミュレーションをホームページ上において提供しております。

少額投資非課税制度(愛称：NISA(ニーサ))の浸透に向けては、お客様の投資目的・投資対象にあわせた商品ラインアップを取り揃えるとともに、口座開設時のキャンペーンに加え、平成26年の1年間、NISA口座における国内株式及び国内公募株式投資信託の買付手数料相当額を、お客様の証券総合口座にキャッシュバックすることにより実質無料とするキャンペーンを実施しております。

さらに、働く女性を主な対象とした独自の投資情報サイト「乙女のお財布」の名称を使用したセミナーの開催や同サイトのコンテンツの拡充等、女性のお客様の開拓にも注力しております。

また、高齢のお客様への勧誘につきましては、日本証券業協会のガイドラインに則って厳密な社内ルールを制定し、この徹底を図るとともに遵守状況をモニタリングしております。

なお、ホームマーケットである中部地区における営業基盤の拡大を目指し、重点営業エリアの一つと位置付けている愛知県東三河地区において、本年2月に「豊橋支店田原営業所」を開設する予定です。

当社グループでは、ダイバーシティ(多様なバックグラウンドを持つ人材の活用)の推進への取り組みとして、7月より育児休業期間及び育児短時間勤務期間を延長したほか、介護や育児等の事情で退職した人材を対象に再雇用の機会を創出する「キャリアブリッジ制度」の導入等、女性にとって働きやすい環境の整備に努めております。

また、業容・時代の変化に対応し、平成26年度からの導入に向けて、専門性や多様性等を重視した人事制度への改定に取り組んでおります。

当社グループの経営成績の状況は、以下のとおりであります。

受入手数料

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	4,770	25	73		4,870
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	353	212			566
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	8	10,981		10,989
その他の受入手数料	42	10	3,142	1,050	4,245
合計	5,167	257	14,197	1,050	20,672

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	21,233	30	421	0	21,686
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	473	264			738
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	5	8	17,424		17,437
その他の受入手数料	129	13	3,669	1,247	5,059
合計	21,842	316	21,515	1,247	44,922

当第3四半期連結累計期間の委託手数料は345.3%増加(前年同期比。以下、(2)において同じ。)し216億86百万円となりました。このうち株券については、東海東京証券株式会社における株式委託売買代金が296.7%増加し3兆6,540億円となったことから345.1%増加し212億33百万円となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は30.5%増加し7億38百万円となりました。このうち株券については、既公開企業の公募・売出しの引受額が増加したことにより34.1%増加し4億73百万円となりました。また、債券については24.5%増加し2億64百万円となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は58.7%増加し174億37百万円となりました。このうち受益証券については、第3四半期から新規に販売した日本株を含むT P P関連株式に投資するファンド、欧州のハイ・イールド債に投資するファンド等の販売が好調であったことや、引き続き米国REITに投資するファンド、新興国の債券に投資する通貨選択型ファンド等の堅調な販売により58.7%増加し174億24百万円となりました。

その他の受入手数は19.2%増加し50億59百万円となりました。このうち受益証券の代行手数料は、投資信託の純資産残高が堅調に推移したことから16.8%増加し36億69百万円となりました。また、保険の取扱手数料は32.6%増加し6億21百万円となりました。

以上の結果、受入手数の合計は117.3%増加し449億22百万円となりました。

トレーディング損益

連結累計期間	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株券等トレーディング損益	4,413	426	4,840	5,114	2,799	7,914
債券・為替等トレーディング損益	10,353	3,092	13,445	17,026	280	16,746
合計	14,767	3,518	18,285	22,141	2,519	24,660

当第3四半期連結累計期間の株券等トレーディング損益は63.5%増加し79億14百万円の利益となりました。

また、外貨建債券や仕組債の販売が好調であったことから、債券・為替等のトレーディング損益は24.5%増加し167億46百万円の利益を計上いたしました。

以上の結果、トレーディング損益の合計は34.9%増加し246億60百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、取引関係費が取引量増加に伴う支払手数料や広告宣伝費の増加等から59.8%増加し97億2百万円となりました。人件費は業績連動による賞与引当金の増加等から33.7%増加し226億90百万円となりました。また、事務費は取引量の増加に伴いシステムのランニングコスト等が増加したことにより22.7%増加し46億17百万円となりました。

一方、減価償却費については前年度12月に大型投資の償却期間が終了したため24.4%減少し14億56百万円となりました。

以上の結果、販売費及び一般管理費の合計は29.7%増加し447億66百万円となりました。

営業外損益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は77.7%増加し26億34百万円となりました。このうち持分法による投資利益は、合併証券の業績が好調だったことから299.8%増加し14億円を計上いたしました。

特別損益

当第3四半期連結累計期間の主な特別損益は、池田泉州TT証券株式会社の第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下による持分変動利益8億94百万円、当社が保有する浜銀TT証券株式会社の株式の一部売却による関係会社株式売却益3億34百万円をそれぞれ計上したほか、子会社が保有する不動産物件の売却による固定資産売却益2億93百万円、投資有価証券売却益1億91百万円を特別利益に計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は74.2%増加し717億円、純営業収益は77.3%増加し702億13百万円、販売費及び一般管理費は29.7%増加し447億66百万円となり、営業利益は399.3%増加し254億46百万円、経常利益は337.8%増加し278億68百万円、四半期純利益は407.8%増加し193億81百万円となりました。

(3) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は91億90百万円減少(前連結会計年度末比。以下、(3)において同じ。)し6,208億71百万円となりました。このうち流動資産は95億74百万円減少し5,823億36百万円となりました。主な増減は、預託金が、顧客からの預り金及び受入保証金の増加に伴う顧客分別金信託の積み増しにより64億19百万円増加し297億7百万円に、信用取引資産が株式市場の活況による信用建玉の増加により146億24百万円増加し464億41百万円に、有価証券担保貸付金が債券レポ取引や現先取引の減少により636億76百万円減少し2,058億92百万円となりました。また、固定資産は3億84百万円増加し385億35百万円となりました。

負債合計は239億8百万円減少し4,837億56百万円となりました。このうち流動負債は202億43百万円減少し4,791億44百万円となりました。主な増減は、トレーディング商品(負債)が債券のショートポジション減少により122億84百万円減少し816億71百万円に、約定見返勘定が98億62百万円増加し435億38百万円に、有価証券担保借入金(負債)が債券レポ取引や現先取引の減少により276億29百万円減少し1,260億38百万円に、預り金が178億63百万円増加し364億52百万円に、短期借入金が110億19百万円減少し1,313億9百万円となりました。また、固定負債は長期借入金返済等により37億44百万円減少し43億43百万円となりました。

純資産合計は147億18百万円増加し1,371億15百万円となりました。これは主に利益剰余金が114億40百万円増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

平成24年4月よりスタートさせた経営計画「Ambitious 5(アンビシャス ファイブ)」におきまして、「Leading Player in ASIA(リーディング プレイヤー イン アジア)」を目指し、以下5つの戦略を掲げ、これらに沿った諸施策に取り組んでおります。

- | | |
|--|---|
| Community & the Middle
(戦略的地域・顧客への特化) | : 各地域の特性にあった営業戦略を立案し、基盤拡大につなげるとともに、ホームマーケットである中部地区での圧倒的な存在感の確立を目指します。また、より重点を置くお客様のターゲットをザ・ミドル(中堅法人、オーナー)、ザ・クラス(富裕層)とし、その開拓と拡大に注力いたします。 |
| Alliance & Platform
(事業基盤の積極拡大) | : これまでのアライアンス戦略で培ったプラットフォーム(証券ビジネスに必要なインフラや機能等)をさらに拡大・充実させ、新たなアライアンス先との合併会社、買収先、同業他社等に提供することにより、グループ全体の基盤と収益の拡大を図ります。 |
| Expertise
(専門的ノウハウ) | : 営業員のスキルアップや営業員をサポートする体制の整備を図るとともに、独自商品の開発力を向上させ、商品の競争力を一段と強化いたします。また、相続、事業承継等お客様の課題解決につながる提案力を強化いたします。 |
| Humanity
(人間味溢れる企業) | : チームワークを重視した新たな営業体制(チーム制、チーム評価制度)を導入するほか、ダイバーシティ(多様なバックグラウンドを持つ人材の活用)を推進することにより、人間味溢れる企業風土を醸成いたします。また、社員個人が自立して個性を磨く・伸ばすことに対して、環境整備・研修支援等により強力にバックアップし、個々の成長した能力を最大限活かします。 |
| Risk Management
(危機対応力の強化) | : リスク管理、コンプライアンス態勢、財務基盤をさらに強化することで、様々なリスクに対応できる体制を整備いたします。 |

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)を定めております。その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益(以下、「当社グループの企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社取締役会は、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株券等の大量買付行為(において定義する。以下、同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。

当社グループにおける企業価値の源泉は、証券業及び証券関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融・資本市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、前記のような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、このような当社グループの企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、平成24年度より経営計画「Ambitious 5」を推進しております。さらに、基本方針の実現に資する取組みとしては、コーポレート・ガバナンスの充実も重要と考え、取締役会を日常業務を遂行する執行取締役とそれ以外の非執行取締役(社外取締役)で構成するとともに、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入するなど、「経営と執行の分離」を図っております。また、内部監査は、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役を委員長とする監査委員会が行っており、社外取締役による業務執行状況のチェックが機能しやすい体制を構築しております。監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は各種会議等に参加して必要に応じて意見を述べているなど、監査役が十分な経営チェックを行える体制となっております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の第101期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」の更新を同総会に上程し、株主の皆様にご承認いただきました(更新後の「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」を、以下、「本プラン」という。)

本プランは、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)から(c)を総称して以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。

本プランは、当社グループの企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、(a)大量買付者に対し必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従わないなど、当社グループの企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を制限する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、当該大量買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランによるルールに従って一連の手続が遂行されたかどうか、また当社グループの企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するかどうかについては、取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は、本プランに定められた対抗措置の発動に関する決議に際しては、必ず独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を最大限尊重しなければなりません。

独立委員会は、社外監査役又は社外の有識者のいずれかに該当する者から、取締役会が選任する3名以上の委員により、構成されるものです。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、監査役、従業員等に対し独立委員会への出席及び説明を要求することができ、当社取締役会からの諮問事項について審議・決議して、当社取締役会に対し勧告を行います。なお、この勧告は、公表されるものとします。

本プランの合理性(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由)

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、一定の評価期間が経過した後にはのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社グループの企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」)を完全に充足しており、また、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経済産業省に設置された企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、株主共同の利益に資するものと考えております。

さらに、本プランの発効は株主総会の承認によるものであり、本プランの有効期間(第101期定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで)の満了前であっても、株主総会の決議により本プランを廃止できることから、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

株主意思を重視し、また、対抗措置の発動について合理的な客観的要件を設定するものであること

本プランについて株主の皆様を適切に反映させる機会を確保するため、第101期定時株主総会において本プランを承認する議案をお諮りし、株主の皆様にご承認いただきました。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止が決定された場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの更新だけでなく存続についても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動の判断を株主の皆様が当社取締役会に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。したがって、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、当社取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること、などにより、当社取締役会による判断の公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、本プランは、当社取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないために発動の阻止に時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,582,115	280,582,115	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	280,582,115	280,582,115		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		280,582,115		36,000		9,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,714,000		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 264,644,500	2,646,445	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 223,615		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	280,582,115		
総株主の議決権		2,646,445	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。
- 3 平成25年2月25日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 3 6 2	15,714,000		15,714,000	5.60
計		15,714,000		15,714,000	5.60

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,857	55,105
預託金	23,288	29,707
顧客分別金信託	21,705	28,405
その他の預託金	1,583	1,302
トレーディング商品	203,401	225,668
商品有価証券等	200,738	224,638
デリバティブ取引	2,663	1,030
信用取引資産	31,817	46,441
信用取引貸付金	29,557	42,571
信用取引借証券担保金	2,259	3,870
有価証券担保貸付金	269,568	205,892
借入有価証券担保金	209,498	185,386
現先取引貸付金	60,070	20,506
立替金	43	109
募集等払込金	238	-
短期差入保証金	7,948	14,012
短期貸付金	93	151
未収収益	2,245	2,204
繰延税金資産	2,980	1,318
その他	1,459	1,766
貸倒引当金	31	42
流動資産合計	591,911	582,336
固定資産		
有形固定資産	8,787	9,189
無形固定資産	3,001	2,414
投資その他の資産	26,361	26,931
投資有価証券	17,917	21,864
長期差入保証金	2,062	2,001
繰延税金資産	805	-
その他	6,732	4,376
貸倒引当金	1,157	1,311
固定資産合計	38,150	38,535
資産合計	630,061	620,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	93,955	81,671
商品有価証券等	87,628	75,829
デリバティブ取引	6,327	5,842
約定見返勘定	33,676	43,538
信用取引負債	19,074	17,759
信用取引借入金	17,065	14,993
信用取引貸証券受入金	2,009	2,766
有価証券担保借入金	153,667	126,038
有価証券貸借取引受入金	38,909	20,885
現先取引借入金	114,758	105,152
預り金	18,588	36,452
受入保証金	5,481	10,866
短期借入金	142,328	131,309
短期社債	10,000	8,800
1年内償還予定の社債	6,203	13,017
未払法人税等	8,022	3,019
賞与引当金	5,052	2,222
役員賞与引当金	93	107
その他	3,243	4,342
流動負債合計	499,388	479,144
固定負債		
社債	1,924	350
長期借入金	3,760	1,381
退職給付引当金	1,478	1,256
役員退職慰労引当金	69	75
繰延税金負債	-	220
その他	856	1,059
固定負債合計	8,088	4,343
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	187	267
特別法上の準備金合計	187	267
負債合計	507,664	483,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	33,282	33,381
利益剰余金	56,342	67,782
自己株式	4,207	3,946
株主資本合計	121,416	133,217
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	1,186	2,754
為替換算調整勘定	656	407
その他の包括利益累計額合計	530	2,347
新株予約権	114	104
少数株主持分	335	1,445
純資産合計	122,397	137,115
負債純資産合計	630,061	620,871

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	20,672	44,922
委託手数料	4,870	21,686
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	566	738
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	10,989	17,437
その他の受入手数料	4,245	5,059
トレーディング損益	18,285	24,660
金融収益	2,190	2,117
営業収益計	41,147	71,700
金融費用	1,537	1,486
純営業収益	39,610	70,213
販売費及び一般管理費		
取引関係費	6,070	9,702
人件費	16,972	22,690
不動産関係費	4,546	4,454
事務費	3,764	4,617
減価償却費	1,926	1,456
租税公課	453	547
貸倒引当金繰入れ	-	165
その他	778	1,133
販売費及び一般管理費合計	34,513	44,766
営業利益	5,096	25,446
営業外収益		
受取配当金	163	178
受取家賃	692	608
負ののれん償却額	113	-
持分法による投資利益	350	1,400
投資事業組合運用益	46	274
その他	117	173
営業外収益合計	1,482	2,634
営業外費用		
投資事業組合運用損	7	56
不動産賃貸原価	185	114
その他	20	41
営業外費用合計	213	212
経常利益	6,365	27,868

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
特別利益		
持分変動利益	-	894
固定資産売却益	139	293
投資有価証券売却益	2	191
関係会社株式売却益	-	334
負ののれん発生益	-	20
事業譲渡益	389	-
金融商品取引責任準備金戻入	5	-
特別利益合計	537	1,735
特別損失		
固定資産売却損	-	27
固定資産除却損	49	-
投資有価証券売却損	52	20
有価証券評価減	¹ 490	¹ 30
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	80
特別損失合計	592	158
税金等調整前四半期純利益	6,310	29,446
法人税、住民税及び事業税	2,545	8,105
法人税等調整額	69	1,804
法人税等合計	2,476	9,909
少数株主損益調整前四半期純利益	3,833	19,536
少数株主利益	16	155
四半期純利益	3,816	19,381

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,833	19,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	757	1,568
為替換算調整勘定	33	248
その他の包括利益合計	791	1,817
四半期包括利益	4,624	21,353
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,608	21,197
少数株主に係る四半期包括利益	16	155

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲及び持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに出資したAsia-Pacific Rising Fund Limited及びAsia-Pacific Rising Master Fund Limitedを連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末において当社の特定子会社であったTokai Tokyo Asia Renaissance Fund Limited及びTokai Tokyo Asia Renaissance Master Fund Limitedは、重要性が低下したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、当該2社は平成25年11月に清算終了しております。

第2四半期連結会計期間において、池田泉州TT証券株式会社は、第三者割当増資により当社議決権所有比率が低下したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社へ変更しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

連結子会社間の会社分割及び連結子会社の第三者割当増資並びに連結範囲の変更

当社は、平成25年7月19日付の取締役会決議に基づき、株式会社池田泉州ホールディングスと業務提携し、両社の共同出資により、平成25年9月2日から池田泉州T T証券株式会社の営業を開始することについて合意しました。

また、当社の完全子会社である東海東京証券株式会社及び池田泉州T T証券株式会社は、平成25年7月19日付の取締役会決議に基づき、会社分割の方法により、東海東京証券株式会社神戸支店における金融商品取引業を池田泉州T T証券株式会社に平成25年9月2日をもって承継することとする吸収分割契約書を締結しました。

なお、池田泉州T T証券株式会社は、平成25年9月2日付の第三者割当増資によって株式会社池田泉州ホールディングスより出資を受け、当社の連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)しております。

(1) 取引の目的及び概要

業務提携

当社は、平成24年4月より経営計画「Ambitious 5」をスタートさせ、その戦略の一つとして「Alliance & Platform(事業基盤の積極拡大)」に取り組んでおり、これまで培ったプラットフォーム(証券ビジネスに必要なインフラや機能等)を活用することで、合併事業等を通じたグループの営業基盤拡大を目指しております。

株式会社池田泉州ホールディングスは株式会社池田泉州銀行を中核とした関西地域を代表する独立系金融グループであり、その強固な営業基盤と、当社グループの証券業を中心とする高度なノウハウ・機能を融合させることにより、地域に根ざした新しい形の証券会社を創ることができると考えております。

会社分割

当社は、東海東京証券株式会社神戸支店の池田泉州T T証券株式会社に対する会社分割により、株式会社池田泉州ホールディングスとの提携効果を十分に発揮し、関西地域のお客様に対して、地域に密着したよりよい商品・サービスを提供するとともに、池田泉州T T証券株式会社による東海東京証券株式会社の金融商品取引業におけるノウハウの吸収を早期に可能とすることで、一層のシナジー効果が期待できるものと考えております。

第三者割当増資

当社と株式会社池田泉州ホールディングスは、前記の会社分割後、直ちに池田泉州T T証券株式会社が実施する第三者割当増資を株式会社池田泉州ホールディングスが全額引受けることにより、池田泉州T T証券株式会社を両社の合併会社(株式会社池田泉州ホールディングス60%出資、当社40%出資)としました。

(2) 会社分割の概要

会社分割の効力発生日

平成25年9月2日

分割又は承継した資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
現金及び預金	0	預り金	91
顧客分別金信託	150	信用取引負債	239
信用取引資産	239	受入保証金	59
その他	2	その他	0
流動資産合計	393	流動負債合計	390
有形固定資産	11	その他	2
無形固定資産	2		
投資その他の資産	20		
固定資産合計	35	固定負債合計	2
合計	428	合計	392

分割対価の内容

池田泉州TT証券株式会社は、東海東京証券株式会社神戸支店における金融商品取引業の事業価値に対して普通株式1,500株を発行し、会社分割の効力発生日に東海東京証券株式会社に交付しました。また、東海東京証券株式会社は同日、当社に対し当該株式を配当として交付しました。

(3) 第三者割当増資の概要

募集又は割当方法

第三者割当

発行新株式数

普通株式 2,400株

発行価額

1株につき 1百万円

発行価額の総額 2,400百万円

資本組入額

増加する資本金の額 1,200百万円

増加する資本準備金の額 1,200百万円

払込期日 平成25年9月2日

(4) 連結範囲の変更

当社は、前記の第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、第2四半期連結会計期間において、池田泉州TT証券株式会社を連結の範囲から除外(持分法適用関連会社へ変更)し、持分変動利益(特別利益)として8億94百万円を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

連結子会社従業員の金融機関等からの借入金に対する債務保証の内訳

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
連結子会社従業員(2名)	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 有価証券評価減は、投資有価証券に係る評価減であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,926百万円	1,456百万円
負ののれんの償却額	113	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,054	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,054	4.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,173	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,767	18.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	6,292	6,292	
預り金	18,588	18,588	
長期借入金	3,760	3,760	

(注) 1 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

2 預り金の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 長期借入金の時価の算定方法

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	8,226	8,226	
預り金	36,452	36,452	
長期借入金	1,381	1,381	

(注) 1 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

2 預り金の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 長期借入金の時価の算定方法

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、帳簿価額をもって時価としております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,643	6,281	1,638
債券	10	10	0
国債・地方債等	10	10	0
社債			
その他			
その他			
計	4,653	6,292	1,638

(注) 非上場株式は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,708	8,216	3,507
債券	10	10	0
国債・地方債等	10	10	0
社債			
その他			
その他			
計	4,718	8,226	3,507

(注) 非上場株式は市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引	33,280	928	928
金利	金利先物取引			
	売建			
	買建			
	債券先物取引			
	売建	2,656	0	0
	買建	1,309	0	0
株式	株価指数先物取引			
	売建	4,883	237	237
	買建	251	9	9

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	通貨スワップ取引	50,321	1,305	1,305
金利	金利先物取引			
	売建			
	買建	18,041	17	17
	債券先物取引			
	売建	12,302	166	166
	買建	3,127	5	5
株式	株価指数先物取引			
	売建	23,506	983	983
	買建	1,581	22	22

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円48銭	73円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,816	19,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,816	19,381
普通株式の期中平均株式数(株)	263,691,686	264,888,047
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円47銭	72円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	85,582	1,528,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第102期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当について、平成25年10月25日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払っております。

中間配当金の総額	4,767百万円
1株当たり中間配当金	18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	上	圭	祐
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	晴	久
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。